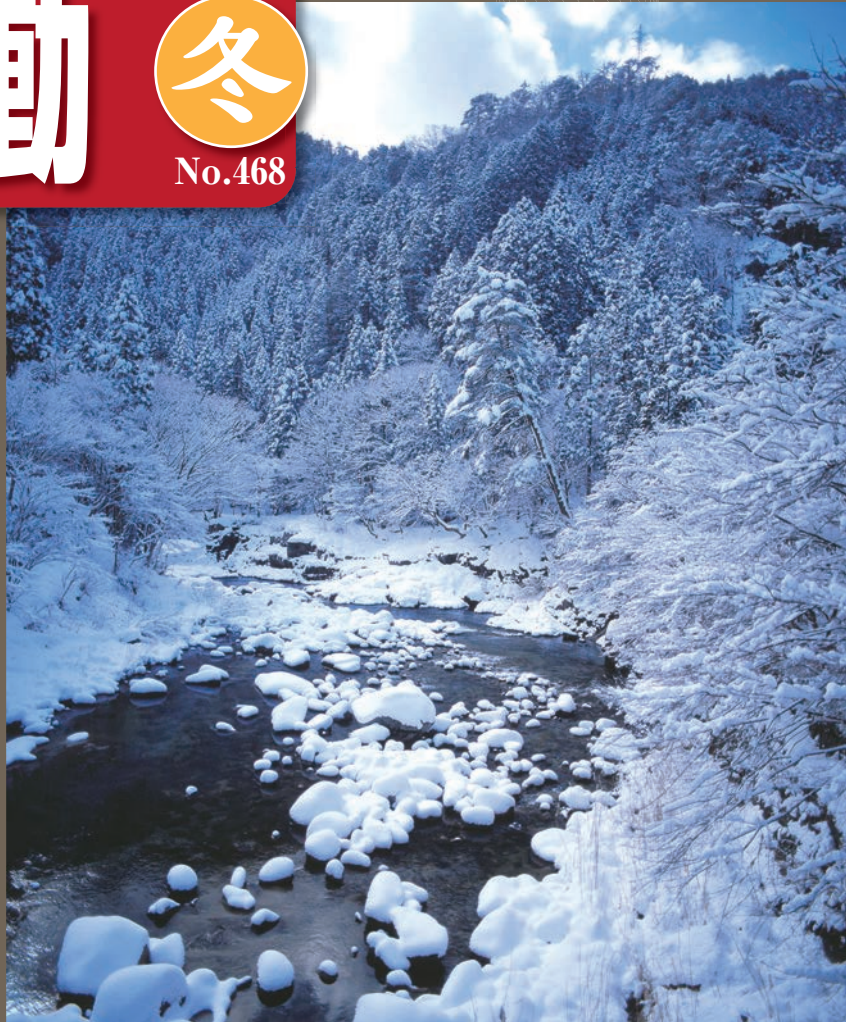


おかやま 労働

2015年

冬

No.468



奥津溪（苫田郡鏡野町）

目次

ワークライフ・バランス 初めの第一歩!～人生の主人公を目指して～…	2	岡山障害者職業センター 職場復帰支援(リワーク支援)のご案内…	10
第35回全国障害者技能競技大会で岡山県選手3人が入賞! …	3	職業能力開発推進者の選任を! ……………	11
平成27年度県立高等技術専門校入校生募集 ……………	4～5	中小企業退職金共済制度 ……………	11
第28回技能グランプリの岡山県代表選手の決定 ……………	6	労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう労働条件」を開設しました…	12
平成26年度県立高等技術専門校作品展示販売会 ……………	6	21世紀職業財団 パワーハラスメント対策取組支援セミナー …	13
子ども応援人材バンク登録企業・団体等募集! ……………	7	ハラスメント相談窓口業務は21世紀職業財団へお任せください…	13
「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」の認定基準認定マークが決定しました! …	8～9	県労委の動き ……………	14
平成26年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部)について…	9	ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集…	15
		岡山県最低賃金 ……………	裏表紙



ウィズカレッジ 津山さん・さん塾

参加者募集

ワーク・ライフ・バランス 初めの第一歩！

～人生の主人公を目指して～



講師紹介

兵庫県西宮市初の男性保育士として施設・保育所に12年勤務。
3人の男の子それぞれに育児休暇を取得。それらの体験をもとに「父親の育児支援」研究を始める。テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等でも活躍中。関西を中心に絶大な人気がある。

著書等：「育休父さんの成長日誌」、「男性保育士物語」、「ワークライフバランス入門」、「我が家の子育てパパしだい」、「新しいパパの教科書」、「男の子の 本心に響く 叱り方ほめ方」ほか多数。

◆講師 こざきやすひろ
小崎恭弘さん
大阪教育大学教育学部 准教授
NPO法人ファザーリング・ジャパン顧問

◆開催日時 平成27年2月7日(土) 13:30～15:30

◆開催場所 津山男女共同参画センター「さん・さん」 **アルネ・津山5階**
津山市新魚町17番地

◆募集定員 **40名** (無料託児あり・要予約)

◆主催 岡山県(男女共同参画推進センター(ウィズセンター)、労働雇用政策課)
津山男女共同参画センター「さん・さん」

◆申込先 津山男女共同参画センター「さん・さん」(火曜日・祝日休館)

TEL: 0868-31-2533

申込期限:平成27年1月30日(金)

第35回全国障害者技能競技大会で岡山県選手3人が入賞！

「第35回全国障害者技能競技大会（アピリンピック）」が、平成26年11月21日から23日までの3日間、愛知県名古屋市のポートメッセなごやで開催されました。

この大会は、障害のある方が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るために毎年開催されています。（国際大会のある年は開催なし。）

今回の大会には、全国から332人の選手が24職種に参加し、技を競いました。

岡山県からは、12人の選手が12職種に参加しましたが、そのうち、3人が入賞しました。

<入賞選手>

競技種目名	賞名	選手氏名	性別	所属名
データベース	金賞	ふじの 藤農 しんや 慎弥	男	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
オフィスアシスタント	銅賞	かみや 神谷 まさこ 雅子	女	(株)ベネッセビジネスメイト 岡山事業所
機械CAD	努力賞	なかやま 中山 たつみ 幸実	男	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター



岡山県産業労働部長への受賞報告会

平成27年度県立高等技術専門校入校生募集 目指せ 技能者 ～ 輝ける未来へ ～

県立高等技術専門校では、平成27年3月に中学校・高等学校を卒業予定の方、離転職者及び身体に障害のある方を対象に、次の日程で平成27年4月入校生の募集を行います。(B2日程)

◆ 募集訓練科・募集対象者 ◆ ※()内は訓練期間

◎ 高等学校卒業(予定者を含む)以上で、18歳以上30歳以下の方

※ただし、30歳を超え45歳以下の方でも受験が認められる場合があります。
詳しくは各専門校へお尋ねください。

【南部校】精密機械科(2年)、環境設備工学科(2年)、溶接科(1年)

【北部校】電気設備科(1年)、木造建築科(1年)

【美作校】自動車工学科(2年)、自動車車体整備科(1年)

◎ 中学校・高等学校卒業(予定者を含む)、離転職者の方

【南部校】総合左官科(1年)、塗装科(1年)、造園施工管理科(1年)

【北部校】木工科(1年)

◎ 離転職者の方

【南部校】アパレルビジネス科(6か月)

【北部校】エクステリア科(6か月)、OA事務科(6か月)、ケアサービス科(6か月)

◎ 身体に障害のある方

(離転職者で、障害の程度が訓練受講上支障とならない程度であり就労が可能な方)

【南部校】オフィス事務科(6か月)

◆ 受付期間 ◆

平成27年1月19日(月)～平成27年3月4日(水)

◆ 申し込み先 ◆

高等学校卒業予定の方……希望する訓練科の設置された専門校
上記以外の方………管轄の公共職業安定所(ハローワーク)

◆ 選考日 ◆

平成27年3月16日(月)、〔3月17日(火)〕 ※〔〕は面接予備日

◆ 問い合わせ先 ◆

南部高等技術専門校(倉敷市新田3241)
北部高等技術専門校(津山市川崎953)
北部高等技術専門校美作校(美作市安蘇345)
岡山県労働雇用政策課

TEL 086-424-3311
TEL 0868-26-1125
TEL 0868-72-0453
TEL 086-226-7387



★ 専門校の訓練科をご紹介します! ★

【南部校】

■ 精密機械科

汎用工作機械からNC工作機械及びCADまでの知識や技能を幅広く習得したうえで、金型に関する基本的な知識や技能を習得することにより、多能工・高度化に対応できる技能者を養成します。

■ 環境設備工学科

一般住宅や高層ビルなどで、人々の生活の生命線であるライフライン(上下水道、給湯、ガス、空調、防災、電気設備)の設計・施工・保守管理等ができる技術者、技能者の養成とともに、環境(省エネルギー機器)または省エネルギー管理にも対応できる人材を養成します。

■溶接科

被覆アーク、半自動、TIG溶接、ガス切断等溶接に関する様々な訓練を実技主体に行うことによって、アーク溶接や熱切断等の金属加工における基礎的な技能・技術を習得した人材を養成します。

■総合左官科

建設業における左官、基礎、ブロック、タイル、屋根、エクステリアに関する機械・器工具の取扱い及び施工ができる技能者を養成します。

■塗装科

主に自動車板金補修の塗装、金属製品を中心とした工業製品の塗装、建築物の内外装の塗装ができる技能者を養成します。

■造園施工管理科

個人庭園や公共緑地の施工及び管理に関する作業ができるとともに、植物の栽培、管理ができる技能者を養成します。

■アパレルビジネス科

ファッションビジネス及びファッション造形に関して、アパレル産業で事務の知識を有する販売員及びオペレータ(CAD、ミシン)となる技能者を養成します。

■オフィス事務科

商業簿記、OA機器、アプリケーションの知識・技能を持った事務員を養成します。

【北部校】

■電気設備科

一般用電気工作物(住宅など)、自家用電気工作物(ビルなど)の電灯、動力設備の配線設計、自動制御、積算、配線工事及び検査などを主体に訓練を行い、太陽光発電設備、放送設備、電気通信設備等の施工に関する幅広い知識を持った技能者を養成します。

■木造建築科

木造建築(在来軸組構法)における専門学科と併せて器工具・機械等の使用方法を習得し、工作実習を経て校外実習を行い、実践的な技能者を養成します。

■木工科

木工製品製作用の手工具及び木工機械の調整や刃物研磨等の基礎的な技能をもとに、製品完成まで作業手順を習得した技能者を養成します。

■エクステリア科

エクステリアに関する外構工事及び造園工事に必要な知識・技能を習得し、一戸建住宅の外構工事及び造園工事を施工できる技能者を養成します。

■OA事務科

取引の記帳から簡単な決算に至る一連の事務処理ができ、ワープロ、表計算ソフト等の各種アプリケーションソフトによる事務処理ができる事務員を養成します。

■ケアサービス科 平成27年度より訓練内容の充実を図ります!

訓練内容を従来の介護職員初任者研修から介護福祉士実務者研修に変更し、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力に加え、医療的ケアに関する知識及び技能などの習得を目指します。
約2週間多分野での現場実習にも臨み、質の高い即戦力となる人材を養成します。

【美作校】

■自動車工学科

電気自動車やハイブリッド車、二輪自動車などのカリキュラムも盛り込み自動車整備士資格など業務に必要な多種類の資格取得を目指します。

■自動車車体整備科

自動車板金塗装を主体に、プレス機、各種溶接機を用いてボデー及び車体部品の修理、塗装など自動車車体整備ができる技能者を養成します。

岡山県立高等技術専門学校

検索



第28回技能グランプリの岡山県代表選手の決定

技能グランプリは、特級、一級及び単一等級の技能士の一層の技能向上を図るとともに、その地位の向上と技能尊重機運の醸成に資することを目的として、隔年ごとに行われています。

- ◇主 催：厚生労働省・中央職業能力開発協会・(一社)全国技能士会連合会の共催
- ◇日 程：平成27年2月20日(金)～23日(月)
- ◇場 所：幕張メッセ[千葉市]ほか3会場
- ◇競技職種：全30職種程度
- ◇ホームページ：<http://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/ginogpx/index.html>
- ◇岡山県の出場選手は下表の4職種7人です。(会場は全て幕張メッセ)

職 種 名	氏 名	性 別	所 属 名
婦 人 服 製 作	加藤 啓子	女	あとリエ KEIKO
	岡本 敏枝	女	アトリエ・PUCHI
	岡本 明子	女	(同上)
建 築 大 工	藤原 裕二	男	(有)藤原工務店
畳 製 作	家元 秀幸	男	家元畳店
印 章 木 口 彫 刻	金光 順次	男	金光印舗
	小峠 潤一郎	男	小峠印舗

平成26年度県立高等技術専門校作品展示販売会

高等技術専門校では、地域の方々を始め多くの県民の皆様に、日頃の訓練内容や成果をご覧いただき、専門校に対する理解をより一層深めていただくため、次の日程で作品展示販売会(技能祭)を開催します。

【技能祭みまさか】

日 時：2月15日(日) 10時～

会 場：北部高等技術専門校美作校(美作校) 美作市安蘇345

【ものづくりフェアin津山】

日 時：2月19日(木) 10時～

会 場：北部高等技術専門校(北部校) 津山市川崎953

各催しは、訓練生が専門校で習得した技術や技能を駆使して製作した木工製品(北部校)や金属加工製品等(美作校)を展示販売する他、模擬店や体験コーナーなど盛りだくさんの予定です。

南部高等技術専門校での開催はありませんが、美作校会場内で訓練内容の紹介や作品の展示即売を行います。

なお、今年度より訓練生が制作した作品は、美作校会場内の一部作品を除き、抽選により販売することといたします。

ぜひ皆様ご来場ください。

◆問い合わせ先◆

北部高等技術専門校 TEL (0868)26-1125

北部高等技術専門校美作校 TEL (0868)72-0453

岡山県労働雇用政策課 TEL (086)226-7387



企業・団体等のみなさまへ

学校・子ども支援のCSR等社会貢献活動をコーディネート

子ども応援人材バンク
登録企業・団体等

募集!

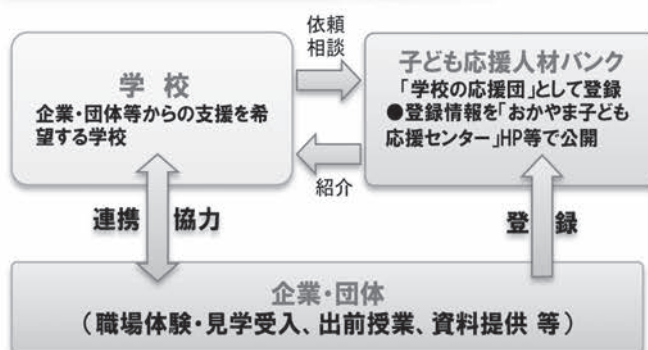


学校と子どもを支援する 「子ども応援人材バンク」

企業・団体等、県民のみなさまに御登録いただき、「学校の応援団」として子どもの豊かな学びや成長を支援していただく人材バンクが、

「子ども応援人材バンク」です!

現在、90の企業・団体のみなさまに御登録いただいております。また、学校等で30件以上の支援をいただいております。
※登録件数は平成26年12月現在
※支援件数は平成26年4～12月実績



岡山県教育委員会では、企業・団体・大学等の方々それぞれにもたれている専門的な知識や経験などを学校教育に取り入れながら、子どもの豊かな学びや成長を支援していただく仕組みづくりを推進しています。

「子ども応援人材バンク」に登録いただいた企業等の支援情報は、ホームページやパンフレット等で学校等に広く公開し、学校の求めに応じて、「おかやま子ども応援センター」が仲介し、登録企業等を学校に紹介します。

CSR等の社会貢献活動の一環として、次代を担うおかやまの子どもへの支援をお願いします。

お申込み・お問い合わせはこちらまで

〒700-8570 おかやま子ども応援センター(岡山県教育庁生涯学習課内)

T E L:086-226-7597 FAX:086-224-2035

E-mail : kodomo-ouen@pref.okayama.jp

詳しくはホームページを
御覧ください

おかやま子ども応援

検索



おかやま
子ども応援センター

次世代育成支援対策推進法に基づく

「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」の
認定基準・認定マークが決定しました！

次世代育成支援対策推進法が改正され、平成27年4月1日から新しくプラチナくるみん認定制度が始まります！

●プラチナくるみん認定と新しいくるみん認定の基準が決まりました！

 <p>改正くるみん 認定基準</p>	 <p>プラチナくるみん 認定基準</p>
<ol style="list-style-type: none"> 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な一般事業主行動計画を策定したこと。 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。 行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。 平成21年4月1日以降に策定・変更した行動計画を公表し、労働者への周知を適切に行っていること。 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者が1人以上いること。 <p><従業員300人以下の企業の特例> 上記5.を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいる（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）。 ②計画期間内に、子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいる。 ③計画の開始前3年以内の期間に、育児休業等を取得した男性労働者がいる。 ④計画期間内に、小学校就学前の子を育てる男性労働者がいない場合において、企業が講ずる育児目的の休暇制度を利用した男性労働者がいる。 <ol style="list-style-type: none"> 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。 <p><従業員300人以下の企業の特例> 上記6.を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であれば基準を満たす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じている。 次の①～③のいずれかについて成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 所定外労働の削減のための措置 ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置 <p>※必ずしも一般事業主行動計画に目標を定める必要はありません</p> 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1～4. 改正くるみん認定基準1～4. と同一。 5. 計画期間において、男性労働者のうち、 <ol style="list-style-type: none"> ①配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者の割合が13%以上 ②配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者及び育児休業等に類似した企業が講ずる育児目的の休暇制度を利用した者の割合が30%以上、かつ、育児休業等を取得した者1人以上のいずれかを満たすこと。 <p><従業員300人以下の企業の特例> 計画期間内に男性の育児休業等取得者又は育児休業等に類似した企業が講ずる育児目的の休暇制度の利用者がいない場合（上記5.の①又は②を満たさない場合）でも、改正くるみん認定の5.の①、②、④もしくは「計画の開始前3年間に、育児休業等を取得した男性労働者の割合が13%以上」のいずれかに該当すれば基準を満たす。</p> 6・7. 改正くるみん認定基準6・7. と同一。 8. 改正くるみん認定基準の8.の①～③すべてに取り組み、 <ol style="list-style-type: none"> ①又は②について定量的な目標を定めて実施し、達成するとともに、 (1) 計画期間終了前直近1年間の平均週労働時間が60時間以上の労働者の割合が5%以下 (2) 計画期間終了前直近1年間の平均月時間外労働時間が80時間以上の労働者が1人もいないこと のいずれかを満たすこと。 9. 計画期間において、 <ol style="list-style-type: none"> ①子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している者の割合が90%以上 ②子を出産した女性労働者及び子を出産する予定であったが退職した女性労働者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している者の割合が55%以上 のいずれかを満たすこと。 <p><従業員300人以下の企業の特例> 上記9.の①又は②に該当しない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を併せて計算したときに①又は②を満たせば、基準を満たす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 10. 育児休業等を取得し又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力の向上やキャリア形成の支援のための取組に係る計画を策定し、これを実施していること。 11. 改正くるみん認定基準9. と同一。

一般事業主行動計画の策定・届出を行い、上記の基準を満たした場合に、子育てサポート企業として労働局長の認定が受けられます。

●プラチナくるみん（特例）認定制度とは？

プラチナくるみん認定程度は、次世代育成支援対策に自主的に取り組んでいただける企業のみなさまを応援するため、認定を取得した企業の一般事業主行動計画の策定義務に代えて、次世代育成支援対策の実施状況を公表していただければよい制度として、平成27年4月1日から始まります。プラチナくるみん認定は、くるみん認定を受けたことのある企業のみなさまが申請・取得できます。

●改正くるみん認定、プラチナくるみん認定を受けるメリットは？

認定企業になると、くるみん、プラチナくるみんを商品等につけることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

さらに、認定企業になると、建物等の割増償却を受けられる税制上の優遇措置（くるみん税制）が受けられます。

※現行の税制優遇措置は、平成27年3月31日までです。平成27年4月1日以降については、検討中です。

岡山労働局雇用均等室 電話086-224-7639 岡山労働局ホームページ で 

平成26年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰 (事業者の部)について

岡山県では、男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者に対して、その功績をたたえる岡山県男女共同参画社会づくり表彰を実施しています。

このたび、本年度の受賞事業者を次のとおり決定し、平成26年11月13日（木）、県庁において表彰式を行いました。

事業者名	主な取組内容
一般財団法人 操風会 (岡山市)	技術職への女性の採用を積極的に行うとともに、女性が活躍できる職域を拡大し、ほとんどの職種で女性の配置が進んでいる。また、法定を超える看護休暇制度や育児短時間勤務制度などを設けるほか、育休中の職員に対し、インターネットによる学習の実施や男性の育児休暇の取得促進を図るなど、仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めている。
一般財団法人 津山慈風会 (津山市)	これまで男性のみであった職種への女性の配置や部長相当職への女性職員の登用を行うなど、女性の職域拡大及び能力発揮に取り組んでいる。また、資格取得支援など職員の能力向上に努めるとともに、事業所内託児施設の設置や病児保育の実施など、仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めている。
片山工業株式会社 (井原市)	女性職員数を100名にするという数値目標を設定するとともに、営業、開発、製造など、これまで女性が少なかった部署への女性の配置や部長相当職への女性の登用など、女性の能力発揮及び職域拡大に取り組んでいる。また、事業所内託児施設の設置や法定を超える看護休暇制度等を設けるなど、仕事と家庭との両立ができる環境づくりを進めている。
株式会社廣栄堂 (岡山市)	女性の採用を積極的に行うとともに、性別による職域の制限をなくし、商品開発、販売、製造等様々な業務への女性の配置や部長相当職への女性の登用など、女性の能力発揮及び職域拡大に取り組んでいる。また、資格取得者への報奨金の支給など、能力開発支援の実施や産休、育休の取得促進など、仕事と家庭の両立ができる環境づくりを進めている。

お問い合わせ：岡山県県民生活部男女共同参画青少年課（電話：086-226-0553）

岡山障害者職業センター職場復帰支援(リワーク支援)のご案内

メンタルヘルス不調で休職している方の円滑な職場復帰を支援します

うつ病等のメンタルヘルス不調で休職中の方に対して、下記のような職場復帰に向けたウォーミングアップを行うとともに、事業所の受け入れ体制整備に向けた支援を行います。
 リワーク支援では、休職者、事業所、主治医の3者が職場復帰に向けて支援を利用することに同意していることが前提です（同意書に署名を頂きます）。
 相談、利用の申し込みは休職者、事業所、主治医のいずれからでもお受けできます。



※支援期間中は、定期的に事業所、主治医にリワーク支援の状況を報告します。

リワーク支援を活用するメリット

- ✓ **在宅と会社のギャップ解消**
 復職の前段階のウォーミングアップを行うことで、無理なく仕事に戻りやすくなります。
- ✓ **実際の活動状況を確認**
 実際の出勤状況、作業状況などを確認でき、それを踏まえて、復帰のタイミングを図ったり、復帰後の職務内容や配慮事項を検討しやすくなります。
- ✓ **再発予防**
 再発を防ぐためのスキル（ストレス対処スキル、コミュニケーションスキル等）を考えたり、身に付けることができ、それを踏まえて、事業所の職場環境や体制整備などについて助言できます。

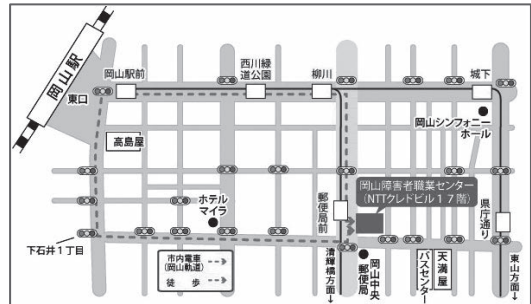
※雇用保険適用事業所の社員を対象とするプログラムのため、公務員の方はご利用いただけません。

★ご希望の場合は、「リワーク支援説明会」にお申込みください。ご利用は無料です。
 (リワーク支援説明会平成26年度日程：平成27年2月4日、2月25日、3月18日)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山障害者職業センター

〒700-0821
 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階

TEL 086 (235) 0830 FAX 086 (235) 0831
 URL <http://www.jeed.or.jp/>
 E-Mail okayama-ctr@jeed.or.jp
 (平日 AM 8:45 ~ PM 5:00)



職業能力開発推進者の選任を！

推進者の選任は、「職業能力開発促進法」第12条において、事業主の努力義務とされており、県内では2,247社が選任しています(平成26年11月末現在)。

従業員のキャリア形成を支援し、個々の職業能力を存分に発揮してもらうことは、企業の発展に不可欠な要素です。従業員の職業能力開発計画を企画・実行する取組みを社内で積極的に推進するキーパーソンが「職業能力開発推進者」(以下「推進者」という)です。

推進者(会社・事業所代表者、人事・人材育成担当責任者又は担当者)の役割

社内における職業能力開発計画の作成及び実施に関する業務

従業員に対し、職業能力開発に関する指導、周知や相談に応じる業務

推進者の方をバックアップ[無料]

推進者講習の実施

キャリア形成サポーターによる相談、支援

人材育成コンサルタントによる助言、指導

職業能力開発計画の作成支援

職業能力評価基準の情報提供、助言

教育用DVD貸出

メールマガジンによる情報提供

「推進者選任調べ」の書式及び提出先

所定の記入書式を、岡山職業能力開発サービスセンターへ請求していただくか、中央職業能力開発協会のホームページ「キャリア形成支援サイト」内の「職業能力開発推進者」から両面印刷しご利用ください。記入要領も同サイト内に説明があります。

提出先 〒700-0824 岡山市北区内山下2丁目3-10 アmanoビル3階
岡山県職業能力開発協会 岡山職業能力開発サービスセンター宛
問い合わせ先 ☎ 086-223-3441 FAX 086-234-1806

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：**中退共**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました

厚生労働省では平成26年11月23日、賃金や労働時間といった労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました。この中で、労働時間や割増賃金等の労働条件や労務管理に関する情報を広く発信していきます。

労働条件を 確かめてみませんか？

このようなお悩みはありませんか

- ❗ 年休を取りたいと言ったら、そんなものはないと断られた。
- ❗ 辞めさせてくださいと言ってからもう一か月経ったのに、いいよとは言ってくれない。
- ❗ 募集広告に書いてあった給料の額と、実際にもらった給料額が大きくかけ離れている。
- ❗ 毎晩のように残業しているけれど、残業代が少ない。
- ❗ 昼休み時間も電話や来客の対応で、休憩できないし、食事も摂れない。

❗ 専用サイトには、このようなメニューを掲載しております。

 Q&A	 法令・制度のご紹介	 相談機関のご紹介	 行政の取組	 裁判例
--	--	---	---	--

確かめよう 労働条件 検索





ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

委託事業

パワーハラスメント対策取組支援セミナー

近年、職場内のいじめや嫌がらせなどの相談件数が増加しています。2012年度に厚生労働省が行った「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」では、従業員の約4人に1人が過去3年間にパワーハラスメントを受けたことがあると回答しています。

職場のパワーハラスメントは、職場環境の悪化、従業員の士気低下による生産性の低下や、問題解決までの時間・労力・コストの負担など企業にとって大きなマイナス影響を及ぼします。

パワーハラスメント予防・解決に向けて企業全体で取り組み、快適な職場環境の実現を目指しましょう。

日時 2015年2月10日(火)
14:00~16:00

受講料 無料

場所 岡山国際交流センター会議室1

対象 事業主、企業及び労働組合ご担当者など
先着50名

主催 公益財団法人21世紀職業財団

後援 岡山県 岡山県経営者協会
岡山県中小企業団体中央会

カリキュラム

①講義：「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」をテキストにパワーハラスメントの現状、パワーハラスメントの予防と解決、各企業の取組事例の紹介など

②グループ討議：パワーハラスメント対策の取組状況や課題などについて討議を行い、他の企業の参加者と情報交換を行います。

厚生労働省ポータルサイト「あかるい職場応援団」 (<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>)

イベントセミナー情報「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」(無料)のご案内からWEB申込み

ハラスメント相談窓口業務は21世紀職業財団へお任せください。

高い専門性と豊富な経験をもつプロの相談員が
各種ハラスメントに関する相談に
対応いたします。

200社以上の企業・団体・自治体・学校等との契約実績があります。



契約内容

従業員の方々からの相談を電話(フリーダイヤル)又はWEBでお受けします。
相談状況を毎月企業に報告いたします。相談内容は相談者の希望に応じて報告いたします。

相談時間

<電話> (月・金) 12時から17時30分
(水) 12時から19時
(第一土曜日) 12時から17時30分 第一土曜日が祝祭日の場合は第二土曜日
<WEB> 24時間受付(ただし、回答には時間がかかる場合があります。)

※年間契約料は、相談コース及び従業員数により異なりますのでお問い合わせください。
グループ企業を含めた契約も承っております。

お申込み・お問い合わせ先：21世紀職業財団(電話：03-5844-1665)

県労委の動き

H26年9月1日～H26年11月30日

不当労働行為救済申立事件

- 平成25年第1号事件（団体交渉拒否）
平成26年10月8日 終結（命令交付）
- 平成26年第1号事件（不誠実団体交渉）
平成26年10月6日 第3回調査
平成26年10月27日 第4回調査、第1回審問
- 平成26年第2号事件（支配介入）
平成26年11月21日 新規申立て

個別的労使紛争事件

- I株式会社事件（解雇）
平成26年9月3日 不開始
- J株式会社事件（解雇）
平成26年9月12日 不開始
- K協同組合事件（解雇）
平成26年9月19日 労働者からあっせん申請
平成26年11月17日 解決
- L株式会社事件（賃金未払）
平成26年10月6日 労働者からあっせん申請
平成26年11月20日 不開始
- M株式会社事件（配置転換等）
平成26年11月28日 労働者からあっせん申請（係属中）

調整事件

- A株式会社争議（平成26年第1号事件）
〈調整事項〉M氏の解雇撤回、残業代の割増手当の支給外
平成26年9月3日 第2回あっせん
平成26年10月9日 第3回あっせん（解決）
- B有限会社争議（平成26年第2号事件）
〈調整事項〉誠実な団体交渉をすること、F氏の時間外手当の早期支払い外
平成26年11月5日 第2回あっせん（解決）
- D株式会社争議（平成26年第4号事件）
〈調整事項〉労働協約の遵守、新賃金交渉時における約束の誠実な履行
平成26年10月7日 打切
- E株式会社争議（平成26年第5号事件）
〈調整事項〉団体交渉で確認した一覧表の提示外
平成26年9月26日 組合からあっせん申請
平成26年10月28日 不開始

～労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570
岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階
電話086-226-7563

ポリテクセンター岡山
公共職業訓練受講者募集 & 見学説明会参加者募集



新たなスキルを身につけて、
さあ、就職しよう！！

就職率 85%
(平成25年度)

◆ 訓練科名等

訓練科名 (訓練期間)	入所月及び定員		
	3月	4月	6月
CAD・NC機械科 (6ヶ月)		20	
生産管理事務科(*) (6ヶ月)	15		15
溶接技術科 (6ヶ月)		15	
電気・通信施工技術科 (6ヶ月)		18	
電気設備科 (6ヶ月)	16		
住宅リフォーム技術科 (6ヶ月)		22	
電気設備科(若) (6ヶ月)	15		

・対象は、求職中の方 (ハローワークで求職申込をしている方) です。
・科名に「(若)」が付いている科の対象者は、40歳以下です。
・科名に「(若)」が付いている科は、1ヶ月程度の企業実習があります。
・電気設備科(若) (6か月)の定員は、2月入所生と合わせて15名となります。
※6月から内容を一部変更し、生産管理技術科となります。

- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者 (未経験者) です。
- ・女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日	お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。
3月	12月8日 ~ 2月6日	2月13日	3月3日	8月28日	
4月	1月13日 ~ 3月5日	3月13日	4月3日	9月30日	
6月	3月9日 ~ 5月7日	5月15日	6月2日	11月27日	

- ・入所選考は、筆記試験と面接です。
- ・訓練は、平日の9:25~16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時	・直接当センターにお電話でお申し込みください。 ・その入所月の科全科が、見学説明の対象となります。 ・職業適性診断と受講の相談も実施しています。 ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。
3月	1/14・21・28、2/4の10:00~13:00	
4月	2/10・18・25、3/4の10:00~14:30	
6月	3/17、4/14・21の10:00~12:00	

◆ お問い合わせ先 & 見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山職業能力開発促進センター
(愛称 ポリテクセンター岡山)
〒700-0951 岡山市北区田中580
TEL 086-241-0940 (平日:9:00~17:00)
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設で、ものづくり分野への就職を目指される方を支援しています。充実した施設設備とカリキュラムで、職業訓練指導員が、新たな知識・技術の習得をお手伝いしています。クラス担任とキャリアコンサルタントの資格を持った職員が、受講者の方の就職活動をサポートします。

(お願い) お越しの際は、駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

岡山県最低賃金

地域別最低賃金(平成26年10月5日より)



時間額 **719** 円

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。

「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。
また、下の表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されますが、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

特 定 最 低 賃 金	時 間 額	効力発生日
耐 火 物 製 造 業	842 円	平成26年 12月18日
鉄 鋼 業	858 円	
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、鋸製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	835 円	平成26年 12月26日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	771 円	平成26年 12月17日
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業	823 円	平成26年 12月26日
船 舶 製 造 ・ 修 理 業 ， 船 用 機 関 製 造 業	853 円	平成26年 12月18日
各 種 商 品 小 売 業	778 円	平成26年 11月30日

● 次の賃金は、最低賃金に算入されません。

- ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金



お問い合わせは

岡山労働局 賃金室 TEL (086) 225-2014
岡山労働基準監督署 TEL (086) 225-0591 笠岡労働基準監督署 TEL (0865) 62-4196
倉敷労働基準監督署 TEL (086) 422-8177 和気労働基準監督署 TEL (0869) 93-1358
津山労働基準監督署 TEL (0868) 22-7157 新見労働基準監督署 TEL (0867) 72-1136

岡山労働局ホームページアドレス <http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL086-226-7387 FAX086-224-2130